

木祖村議会だより

# 道しる



上手く釣れたぞ〜!



令和3年8月12日

No 173

令和3年6月20日 こだまの森 子ども釣り教室



# 令和3年度 木祖村一般会計補正予算 歳入歳出予算それぞれ4,855千円を増額し、 総額を2,969,872千円とする補正予算

(ワクチン接種体制関係 4,121千円を増額)

(消防団員火災出動費 614千円を増額)

木祖村議会は5月14日(金)再開され、専決報告4件、議案3件(契約の締結2件、補正予算1件)について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しました。

## 提出議案概要

- **専決報告 第1号 木祖村税条例の一部を改正する条例について**  
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、村条例においても所要の改正を行うもの
- **専決報告 第2号 令和2年度 木祖村一般会計補正予算(第12号)**  
1,190千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,700,651千円とした。これは年度末における関係予算の増減等の調整のための補正である。
- **専決報告 第3号 令和2年度 木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)**  
4,825千円減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を349,154千円とした。これは年度末における関係予算の増減等の調整のための補正である。
- **専決報告 第4号 令和2年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第4号)**  
2,037千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を41,800千円とした。これは年度末における関係予算の増減等の調整のための補正である。
- **議案 第22号 建設工事請負契約の締結について**  
令和3年度道路メンテナンス事業 菅川橋橋梁修繕工事請負契約の締結  
請負業者：木曾土建工業株式会社 契約金額：147,400千円
- **議案 第23号 物品購入契約の締結について**  
令和3年度消防積載車購入事業の契約の締結  
請負業者：CSK総合防災株式会社 契約金額：10,010千円
- **議案 第24号 令和3年度 木祖村一般会計補正予算(第1号)**  
4,855千円を増額し、総額を2,969,872千円とする補正予算  
《歳入》 ・国庫補助金：新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種体制確保事業補助金 4,121千円  
・繰入金：財政調整基金繰入金 734千円  
《歳出》 ・保健事業費：新型コロナウイルス感染症対策事業 4,121千円  
▶ 休日出勤職員の時間外手当 2,520千円  
▶ 職員以外の医師や看護師などの昼食事代 400千円  
▶ フェイスシールドなどの消耗品 900千円  
▶ 大型扇風機使用料 253千円 など  
・環境衛生費：リサイクル倉庫修繕費 120千円  
・消 防 費：消防団員出動費 614千円(4/2管地区建物火災出動 104名分)
- **発議 第1号 木祖村議会会議規則の一部を改正する規則について**  
提出者：木祖村議会議員 栗屋 正一  
議員活動と家庭生活との両立支援をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、請願者の利便性の向上を図るため、規則の一部改正を行うもの



# 令和3年度 木祖村一般会計補正予算 歳入歳出予算それぞれ22,052千円を増額し、 総額を2,991,924千円とする補正予算

木祖村議会は6月17日(木)再開され、報告1件(繰越計算書)、議案6件(条例改正1件、補正予算5件)について慎重審議し原案通り可決し、6月23日(水)散会しました。

## 提出議案概要

### ●報告 第1号 令和2年度 木祖村繰越明許費繰越計算書の報告について

社会保障・税番号制度システム整備事業以下9事業、総額72,747千円の繰越を行ったので、繰越額や財源などの報告を行うもの

### ●議案 第25号 木祖村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、村条例においても所要の改正を行うもの

### ●議案 第26号 令和3年度 木祖村一般会計補正予算(第2号)

22,052千円を増額し、総額を2,991,924千円とする補正予算

#### 《歳入》

- ・国庫補助金：〔新規〕低所得者の子育て世代生活支援特別給付金 501千円  
地方創生臨時交付金 1,550千円(コロナ関係)  
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業補助金 1,898千円  
感染症予防事業費等国庫補助金 740千円
- ・県補助金：〔新規〕中山間地域所得確保対策交付金 5,000千円  
元気づくり支援金事業補助金 △580千円  
観光地魅力向上森林景観整備事業補助金 △900千円
- ・繰入金：財政調整基金繰入金 △25,568千円
- ・繰越金：前年度繰越金 36,858千円
- ・諸収入：〔新規〕消防団員退職報償金 2,552千円(6名分)

#### 《歳出》

- ・共通項目
  - ・職員給与等は、人事異動等に伴う調整(科目変更)
  - (特別・事業会計も同様)・木曾広域連合負担金等は、木曾広域連合第2回定例議会(5/31)で追加及び減額となった各町村分担金・負担金
- ・財産管理費：財産管理総務費 公共施設総合管理計画策定事務委託料 205千円  
〔新規〕庁舎管理費 駐車場注意看板設置 494千円
- ・企画費：地域おこし協力隊事業 1,500千円
- ・電子計算費：パソコン・プリンター購入費 121千円
- ・児童福祉総務費：〔新規〕低所得者の子育て世帯生活支援事業 502千円
- ・児童福祉施設費：〔新規〕玩具滅菌乾燥保管庫 269千円
- ・保健事業費：新型コロナウイルス感染症対策事業 1,898千円
- ・保健予防費：予防接種記録システム改修委託料 748千円  
情報連携システム改修委託料 363千円
- ・水道総務費：簡易水道事業会計繰出金 3,033千円
- ・農業費：〔新規〕中山間地域所得確保推進事業委託料 5,000千円
- ・林業費：林道維持管理費 2,001千円(5月豪雨災害関連)
- ・商工振興費：商工振興費 △12,100千円(新型コロナウイルス感染症経済対策分)  
新型コロナウイルス感染症経済対策事業 13,300千円  
(内訳) 組換え分 12,100千円  
〔新規〕宿泊業経営持続支援事業補助金 1,200千円
- ・観光総務費：自転車ロードレース昼食代 △87千円  
観光地魅力向上森林景観整備事業 △500千円  
〔新規〕柳沢尾根公園斜面景観整備事業 1,100千円  
木祖村景観形成推進協議会交付金 △450千円
- ・下水道事業費：下水道事業会計繰出金 △197千円
- ・消防費：〔新規〕消防団員退職報償金 2,768千円(6名分)  
〔新規〕5月豪雨災害出動手当 130千円(22名分)
- ・公民館費：〔新規〕タブレット型体温測定カメラ 174千円(村民センター)
- ・道路橋梁災害復旧費：
  - 〔新規〕道路橋梁村単災害復旧事業(5月豪雨災害) 1,000千円
- ・河川災害復旧費：〔新規〕河川村単災害復旧事業(5月豪雨災害) 3,000千円

●議案 第27号 令和3年度 木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

8,400千円を増額し、総額を343,000千円とする補正予算

《歳入》

- ・国民健康保険税 1,714千円
- ・県補助金 747千円
- ・支払準備基金繰入金 △4,365千円
- ・繰越金 10,304千円

《歳出》

- ・傷病手当金 747千円
- ・支払準備基金積立金 7,653千円

●議案 第28号 令和3年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）

105千円を増額し、総額を42,879千円とする補正予算

《歳入》

- ・後期高齢者医療保険料 1千円
- ・繰越金 104千円

《歳出》

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 105千円

●議案 第29号 令和3年度 木祖村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

①収益的収入及び支出の補正

《収入》

16,127千円を減額し、総額を130,031千円とする補正予算

- ・一般会計繰入金 3,033千円
- ・長期前受金戻入 △19,160千円

《支出》

29,393千円を減額し、総額を95,630千円とする補正予算

- ・原水確保用パイプ設置工事 2,582千円
- ・数原浄水場修繕費 451千円
- ・減価償却費 △32,426千円

②資本的収入及び支出の補正

《収入》

17,732千円を増額し、総額を345,498千円とする補正予算

- ・簡易水道事業債 15,000千円
- ・細島配水管工事負担金 2,732千円

《支出》

17,732千円を増額し、総額を393,936千円とする補正予算

- ・細島配水管布設替工事 17,732千円

●議案 第30号 令和3年度 木祖村下水道事業会計補正予算（第1号）

①収益的収入及び支出の補正

《収入》

27,466千円を減額し、総額を191,680千円とする補正予算

- ・一般会計繰入金 △197千円
- ・長期前受金戻入 △27,269千円

《支出》

51,284千円を減額し、総額を160,651千円とする補正予算

- ・負担金 △197千円
- ・減価償却費 △51,087千円

## 7月会議

令和3年7月28日(水)

## 数原浄水場建設工事（第1期）「可決」

工事期間 令和3年7月28日～令和5年3月20日

木祖村議会は7月28日(水)再開され、専決報告2件、議案1件（契約の締結1件）について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しました。

### 提出議案概要

●専決報告 第5号 損害賠償の額の決定について

●専決報告 第6号 損害賠償の額の決定について

●議案 第31号 建設工事請負契約の締結について

令和3年度 数原浄水場建設工事（第1期）請負契約の締結  
請負業者：木曾土建工業株式会社 契約金額：704,000千円



本会前の議会運営委員会

令和3年6月18日(金)

## 常任委員会連合審査

### ▼厚生文教委員会（総務課・住民福祉課・教育委員会）

議案第26号 令和3年度 木祖村一般会計補正予算（第2号）

**問** 「幸せテラスまめのわ」周辺緑地整備の予定はどうか。

**答** 村民から活用についてのアイデアを聞きながら、全体計画を策定し元気づくり支援金を活用して整備を進める。

**問** マレットゴルフ復元後の残地はどうか。

**答** 現段階では大きく分けて3ブロックに分ける事ができるが、それぞれ用途を変えて活用をしたい。これも住民の意見を聞いて進める。

**問** リモートワークオフィスコンテナの購入は、どのような状況なのか。

**答** 設置は完了しているが運用までにはもう少し時間がかかるので、早急に進めたい。

**問** 地域おこし協力隊事業委託料の内容はどのようなことなのか。

**答** 国の特別交付税限度額が1人あたりの上限額が200万円であることから、活動を円滑に行うための企画料、道具及び材料購入費、消耗品費等として、1人あたり50万円を追加した。

**問** 予防接種記録システム改修委託料とはどのようなものか。

**答** 今後予想される新型インフルエンザ予防接種の記録が、マイナポータルで確認できるようにするために必要となるシステム改修委託料である。

議案第27号 令和3年度 木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

**問** 傷病者手当金の対象者は何人なのか。

**答** コロナウイルスに感染した方が対象で、現在該当者はいないが、対象者が出た場合に対応するため計上した。

**問** 基金について今後の見通しはどうか。

**答** 医療費については今後高くなるので、納付金算定に影響が懸念される。木祖村の保険税率は郡内の平均的水準であるが、令和9年度を目標に木曾郡内の保険料統一化を目指しているので、それまで基金を活用し財政維持に努めたい。

### ▼産業経済委員会（産業振興課・建設水道課）

議案第26号 令和3年度 木祖村一般会計補正予算（第2号）

**問** 中山間地域所得確保推進事業はどのような内容か。

**答** 国の補正予算の事業であり、<sup>ざっく</sup>雑穀等のマーケティング調査、生産調査等を業者へ委託するものである。

**意見** まずは、生産体制の確立が重要と考えられる。

**問** 宿泊業経営持続支援事業120万円の対象者数に関する算出の根拠は。

**答** 確実な数字ではなく、概算で積算をしたものである。



# 請願・陳情について

## 発議第2号

令和3年5月25日(木)長野県労働組合連合会 議長 細尾俊彦氏より「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書が木祖村議会に提出され、委員会審議において採択され可決されました。

### 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」

提案議員 田中 寛幸

厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面しています。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で最低賃金近傍の低賃金で働いています。また、最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻となっています。

2020年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、長野県では849円、最も低い7県では792円に過ぎません。毎日8時間働いても年収200万円以下(月の労働時間172時間で換算)です。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできません。さらに地域別であるがゆえに、長野県と東京都では、同じ仕事でも時給で164円もの格差があります。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっています。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月25万円前後(税込み)の収入が必要との結果です。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考えます。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望します。

#### 記

- ①政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- ②政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
- ③政府は、最低賃金を引き上げても経済が継続できるように、中小企業への支援策を適切に拡充し、中小企業の経営と労働者の生活とのちを守ること。

令和3年6月23日 長野県木曾郡木祖村議会

(意見書提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

## 令和3年 木曾広域連合議会 第2回定例会報告

令和3年5月31日(月) 令和3年木曾広域連合議会第2回定例会が開催され、承認案件1件、報告案件1件、議案11件(工事請負契約の締結1件、条例の一部改正2件、条例の全部改正4件、条例の廃止1件、補正予算3件)を審議し原案通り可決、承認されました。

- 承認 第1号 専決処分の承認を求めることについて  
令和2年度木曾広域連合一般会計補正予算(第5号)「木曾町ケーブルテレビの件」
- 報告 第1号 令和2年度木曾広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について「処理施設解体事業」
- 議案 第11号 工事請負契約の締結について  
令和3年度木曾地域高度情報化網光化促進事業  
[契約業者:NEC ネットエスアイ(株)甲信支店 契約金額:790,900千円]
- 議案 第12号 木曾広域連合火災予防条例の一部改正について
- 議案 第13号 木曾広域連合介護保険条例の一部改正について
- 議案 第14号 木曾広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について
- 議案 第15号 木曾広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について
- 議案 第16号 木曾広域連合指定介護予防支援等の事業の人員、及び運営等の基準に関する条例の全部改正について
- 議案 第17号 木曾広域連合指定居宅介護支援の事業の人員、及び運営等の基準に関する条例の全部改正について
- 議案 第18号 木曾広域連合指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の廃止について
- 議案 第19号 令和3年度木曾広域連合一般会計補正予算(第1号)  
[文化ホール天井工事他 補正額 35,219千円]
- 議案 第20号 令和3年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)「補正額 19,413千円」
- 議案 第21号 令和3年度木曾広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)

#### 全員協議会

木曾寮移転改築基本設計委託業者の決定について(報告)

令和3年6月17日(木)

一般  
質問

# 村政を問う

5 議員 6 件

青木 功 議員

1 再生可能エネルギー普及に向けて

深澤 衿子 議員

1 コロナ禍だからこそ食育の推進を

田中 寛幸 議員

1 藪原上水道の濁りについて

安原千佳世 議員

1 新たな過疎法の活用について問う

鈴木 正弘 議員

1 村の通報管理体制を問う

2 生活道路幅の重要性を問う



青木 功 議員

## 再生可能エネルギー普及に向けて

**答** 源流という山間地でありながら立地条件的に難しい

**問** 気候非常事態宣言をした村として、地球温暖化防止策となる二酸化炭素の排出削減に向けた取り組みは非常に大切なことである。可燃ごみの減少、森林整備等、今後さらに進められてはいくと考えるが、木質バイオマスエネルギーである薪ストーブも再生可能エネルギーとして注目されている。燃焼自体二酸化炭素を排出するわけであるが、それ以上に化石燃料使用減、燃料となる薪の確保は二酸化炭素を吸収してくれる森林整備へと繋がっていく。薪ストーブの購入補助制度の導入は考えられないか。

**産業振興課長** カーボンニュートラルとなる薪ストーブは、灯油、電気の使用により発生する二酸化炭素の排出を抑制することができる。県内でも25の自治体で事業化されているので、本村でも木造住宅新築補助等の制度と合わせながら前向きに検討していきたい。

**問** 地球温暖化防止策として火力発電の是非が問われる中、太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの普及が進められている。様々な条件を考えると本村にとって小水力発電が最適と思われる。国、県も小水力発電を始めとする再生可能エネルギーの普及を強く進めようとしている。近年激甚化する自然災害に対する備えの一因として、小水力発電の導入は考えられないか。

**村長** 源流の里として小水力発電に関心を持ち、事業化されている自治体を視察してきた。小水力発電の絶対条件として水量と落差が必要であるが、本村においてその条件を物理的に満たす場所が見つからない。今後は再生可能エネルギーの普及に対し、小水力発電に代わる物として可燃ごみの減少、森林整備等、まず身近にできることから取り組んでいきたい。



深澤 衿子 議員

## コロナ禍だからこそ食育の推進を

### 答 村としても食育の推進にしっかり取り組む

**問** 給食における地産地消の現在の消費は。

**教育次長** 年間通して木祖村産の米を利用。7月から11月は白菜、ジャガイモ、トウモロコシ、キャベツ等の利用の他、しょう漬けの会から赤カブ漬けも利用している。また、県内産の大豆製品、昨年は生産者支援による木曽牛や県の無償提供事業による信州牛や信州サーモンも利用した。

**問** 現在児童生徒にはどれくらいアレルギーの方がいるか。

**教育次長** 単品、多種類があり、小中一10名・保育園一5名で、1日1食でも栄養バランスの良い給食が大切なことは昨年の休校中どの家庭も感じていた。これからも安心安全と地産地消の食材の提供が増えていくことを望む。

**問** 現在社協で提供している配食弁当は、毎週木曜に、1人300円だが、今後、量を減らしても週2~3回に増やすなど、対象者の枠を緩くしていくことはできないか。

**住民福祉課長** 配食弁当は現在50食提供している。70歳以上、独居の方が対象であるが、村の健診等で心配な方へは管理栄養士からの要請により、必要な方には例外的に対応している。サービスの拡充について、社協へ働きかけていきたい。

**問** 村オリジナルメニューを生かすために、これからの取り組みをどう考えていくか。

**産業振興課長** 木祖村オリジナルメニューとして、誘客に繋がることを目的としたがあまり推進できていな

い。新たな発想をいただいたので検討していきたい。

**問** 栄養士による献立メニューを、住民の皆さんに紹介しながらおすすめするコーナーを広報にのせる企画はできないか。

**住民福祉課長** 学校、保育園、村にそれぞれ栄養士がいて、創意工夫をしているので、広報誌への掲載を行う。

**問** 学校だけが食育ではないことを周知していくには、調理実習等一番効果がある。特に子どもだけや親子での実習をすることで、村が推進する生ゴミ処理を段ボールでやってみるのも一緒にすればと考えるがいかがか。

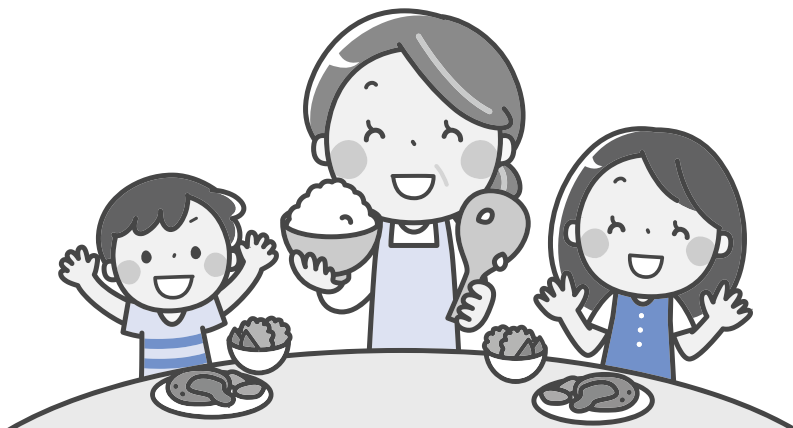
**住民福祉課長** 今学校へ相談している。参考にする。

**意見** 生ゴミの臭いの変化を知ることも大切である。またこだまの森を訪れキャンプされる方が増えているので、村の生ゴミ対策に協力を求めることも大切である。

**問** 人は心も体も食育を通して改善できることを住民に理解していただき、住民も事業主も元気にしていきたいと考えるが村長はどう考えるか。

**村長** 議員がいう食育の推進には全面的に賛成である。先日中学のゲスト講話に職員が出向き、村が取り組む生ゴミ減量や給食の食べ残しを無くすよう話をしてきた。一つ一つしっかり取り組んでいく。

**意見** 若い方で食育の推進に取り組んでいる方もみえる。ぜひ、栄養士さんと共に活躍できる場づくりもしていただきたい。







田中寛幸 議員

## 藪原上水道の濁りについて

### 答 今後もいろいろな角度から対応していく

**問** 人が健康で快適な生活をするためにまず、体を維持するための飲み水をはじめ、炊事、風呂、トイレなど日常生活のあらゆる場面で大切な水を使っている。5月21日の大雨の上水道の濁りや節水制限にはどのような処理をしたのか。

**建設水道課長** 災害規模の大雨により、塩沢川の原水濁度が360度を超えたため濾過を停止したことから節水のお願いをした。原因として、フロック形成槽のフロック凝縮（固まらせること）が悪く濁りが沈まない状況になり、手を尽くしたが改善されず。小木曾簡水の給水範囲の拡大等も行い対応をした。

**問** 今後、新藪原上水道が完成するまでの間、台風や集中豪雨の対策をどのように考えるのか。

**建設水道課長** 濁りの原因は、水質の変化によるところが大きく、現在の薬剤では凝集しにくいことが判明したので、違うタイプの新しいものに取り換え試験したところ良好であった。さらに塩素をフロック形成槽の前に投入する等により、濾過の改善を図ることとする。また塩沢川は一度濁ると濁度の低下に時間がかかるので支流の沢よりきれいな水の取り入れも考えている。

**問** 塩沢の取水口の対策と状況の改善等はできたか。

**建設水道課長** 試験状況によってPAC<sup>(※)</sup>や薬剤添加方法により、ある程度の濁度までは対応できると考える。伏流水と合わせ近くの支流より水を確保する検討もする。

**問** 新しい方法できれいな伏流水は取れないものか。堤防の上部では、ある程度の綺麗な伏流水が取れると考えるがどうなのか。

**建設水道課長** 平常時に堰堤上部で伏流水が取れば問題はないが、大雨になると塩沢川全体の濁度が高くなるので、同じになってしまうと考えられる。できれば本流でなく濁りが早く収まる支流から取水したい。

**問** 村長の気持ちとしてどのように考えるのか。

**村長** 大雨が降るとご迷惑をお掛けして本当に申し訳なく思っている。

笹川では、雨が降っても濁らない伏流水が確保され、そのイメージで塩沢でもボーリング調査により良い水が取れる結果でやってきた。しかし塩沢はここ数年で山が変わり、泥の多い地形となり大雨が降ると予想もしない状況になっている。

一日も早く安定した水が取れるよう、そしておいしい水が皆様のもとに届くよう今後も努力をする。

(※) PAC…ポリ塩化アルミニウム（水処理用凝集剤）



安原千佳世 議員

## 新たな過疎法の活用について問う

### 答 従前どおり有効活用していく

**問** 本年4月に新たな過疎法が施行された。当議会も2年前の6月議会において「新たな過疎対策法制定に関する意見書」を決議し、国に提出した経緯がある。

本村も従来どおり過疎法対象地域になったが、①従前とどう変わったのか。②従前と比較して本村にとって有利となったものはあるのか。③新たな方策は考えられるのか。

以上、説明願いたい。

**総務課長** ①過疎法は昭和45年以来継続しており、今回は第5次となる。従前は「過疎地域の自立促進」を目的としていたが、今回は「持続的発展」に見直された。新たに「人材確保・育成」「情報通信技術の活用」「再生エネルギーの利用促進」などが追加された。支援措置としては、国庫補助率のかさ上げ、ハード・ソフト事業を対象とした地方債措置の継続、所得税・法人税に係る減価償却の特例の拡充等が盛り込まれた。今後木祖村の「過疎地

域持続的発展計画」を議会の議決を経て策定することが必要になる。現在作業中であるがまた議会に諮りたい。

②木祖村に限ってと言うことではないが、切れ目なく特別措置が活用できることは過疎地域にとって歓迎すべきことである。

③持続的発展に必要な「人材の育成」「ICT等技術活用事業」等の新たなメニューを積極的に検討していきたい。また新たな公共施設マネジメント事業として公共施設の集約化への支援もあり、今年度見直すことになっている「総合施設計画」の策定と合わせて検討していきたい。重点目標である移住促進、テレワークや遠隔医療などのデジタル化についても第5次総合計画と整合性を図りながら進めていく。これまでも光ケーブル事業、クリーンセンター事業、福祉施設建設等にも活用してきた。今後も重要なツールとして有効活用をしていく。



鈴木正弘 議員

## 村の通報管理体制を問う

### 答 管理体制を徹底させる

**問** 本年度、本村に於いて4月2日未明、菅地区で住宅火災があった。地元消防団を始めとする各分団の懸命な消火活動により最小限に抑えられた。しかし、火災広報について、眠りについている深夜、サイレンの吹鳴3回が鳴り響くだけで音声が無く、村民は不安で不思議に思われた方々が大勢いた。また、1回目の村の火災広報は的確な火災現場広報とは言えなかったが、その後火災は鎮火・鎮圧した。

- ①広域消防本部からの広報不具合の原因について。
- ②今回の火災による村の広報案内がなぜ適正でなかったのか。
- ③その後、夜間勤務職員に対して広報指導をされたのか。

**総務課長** ①消防本部において高機能指令システムの音声合成装置との接続が行われなかったことが原因である。

②消防本部システム障害の対応や電話対応に追われ、地図情報等の確認不足により誤報となってしまった。

③管理職会議でシステム障害時の対応を徹底するとともに、改めて放送前の位置情報の確認など改めて徹底した。



菅 野中火災現場跡地

**問** 火災時の消防自動車・可搬積載車両等のトラブルとはどのようなことなのか。

**総務課長** 消防自動車の移動中にエンジンオイルが噴出し到着の時点で使用できなかった。この車は、21年使用され老朽化が進んでいた。可搬積載車は、可搬ポンプ燃料不足によるものであった。

**問** 村では車両等の点検管理等を定期的に指示されていたのか。その点検表は誰が管理をしているのか。

**総務課長** 点検は各分団に任せている。今回のようなトラブルが無いよう今後、適切な点検を心がける。

**問** 首長として今後木曾広域に対し「広報等に不備が無いよう強く管理体制強化を申し述べるべき」と考えるが。

**村長** 木曾消防本部には、徹底した原因究明と再発防止に努めるよう強く要望してきている。

**意見** 今後、点検表管理を怠らず機械器具等の保全に努め、特に車両関係は約1,000万~2,000万と高額な村の財産なので、管理体制の充実化に努めて欲しい。

## 生活道路幅の重要性を問う

### 答 自治会要望として対応をする

**問** 峠線原町は、日々の生活道路として通勤・通学路や観光道路として利用度が多い。

原町（才の神）横手線の出入口付近が狭く道路にはブロック塀があり、危険で緊急車両等の通行が不便である。道下の住宅は、現在解体撤去され空き地となっているが、この道路幅拡張について村はどのように捉えているのか。

**副村長** 出入口が不便であることは村としても認識している。住民からも不便であると話があるので今後、自治会要望として対応したいと考える。

**意見** 是非、10区の自治会長と地域住民の方々話し合いを持ち、生活道路として活用しやすい道路幅にして欲しい。この場所は、藪原例大祭・神風講団体の重要な拠点で、町内の提灯設置場所でもあり、今後は道路幅が拡張され円滑に利活用されることを願いたい。



原町横手線空き家・道路



# 木祖村議会全員協議会

## 協議事項

### ① 味噌川ダム管理状況の報告について 総務課

ダム建設から25年が経過しているが、現在のところ異常なく天候の状況を随時確認しつつ水位を保っている。また、味噌川流域における長期降雨時には、下流河川に影響が出ないようゲートの機側操作による洪水調整管理を行い、状況を把握しながら住民の安全のために、放水時のサイレンによる伝達に心がけている。

令和3年度味噌川ダムに係る管理業務予算は約792,000千円となっている。

### ② 木祖村過疎地域持続的発展計画策定について 総務課

#### 【策定の趣旨】

新たに制定された「過疎地域持続的発展の支援に関する法律」に伴い、本村における持続的発展のための対策として「過疎地域持続的発展計画」を策定する。

#### 【持続的発展の基本方針】

木祖村を取り巻く環境の変化で、今後はライフラインの長寿命化対策を行い、『源流の里』としてのむらづくりをさらに一歩進め、知恵を出し合ったむらづくりに邁進しながら持続可能な地域社会の形成に向けた基盤を強固にして、その自然を守ることに誇りを持って、むらづくりを進める。

毎年度、計画の達成状況について評価検証を行い、達成に向けた計画について意見聴取を行う。令和3年～令和7年（5年間）の計画期間である。

### ③ スキー場住民アンケート調査（案）について 産業振興課

- ・対象者／中学生以上の全村民  
(本村に住民票を有する者)
- ・調査方法／自治会を通じて全戸に配布
- ・調査期間／令和3年7月8日(木)～8月10日(火)
- ・集計／目標：8月12日(木)～8月27日(金)

### ④ 新藪原浄水場建設工事について 建設水道課

- ・令和3年7月に入札、月末に契約を締結に繋げ、第1期工事竣工予定を令和5年3月20日とする。
- ・第2期工事については、令和5年度（現在予定）4月中旬に入札、令和6年2月～3月末竣工、令和6年4月に供用開始としたい。

### ⑤ 奥峰地区統合による下水道料金の変更について 建設水道課

近年スキー場の入込客が減り、食堂関係も数件撤退され、下水道の状況が変化してきた。今回大平地区浄化センター統合のため、本年度奥峰処理区及び大平処理区の下水道（99m）について接続をし、大平処理場への統合を行うこととした。統合になれば、スキー場内の料金体系も変わり、処理場を1ヶ所にするにより、料金収入は減るが維持費の削減につながる。

### ⑥ 新型コロナワクチン接種予定について 住民福祉課

#### 【今後の予定】

- 65歳以上の方  
7月18日全員2回目接種終了予定  
(予約率90.1%)
- 65歳以下基礎疾患を有する方  
7月18日全員2回目接種終了予定（予約159人）
- 一般接種（早期接種対象）  
7月25日2回目接種終了予定
- 一般接種  
7月5日から全日程予約受付を開始  
※1 一部早期接種枠について受付開始済み  
(9月26日に2回目接種終了予定)
- 中学生  
一般予約と同様に受付を行い、保護者同伴で集団接種会場にて接種予定（検討中）※2
- 小学生  
(現在検討中) ※3

- ※2 15歳以下の接種券は方針が決まり次第発送
  - ※3 12歳の接種は誕生日到達後であるため対応を検討中
- 《予定として、9月26日(日)に接種終了としている。》



4月

## 4月は議員の視察研修と議員協議会の開催

令和3年4月12日(月)



### 議員協議会の開催

- \* (視察終了後3階委員会室にて)  
4月議員協議会が執り行われ5月・6月の予定を確認し散会しました。

### 議会議員の視察研修

- ①木曽広域消防本部視察
- ②木曽町役場（新しくなった庁舎）視察研修
- ③木祖村高齢者自立支援住宅視察



- ・木曽広域消防本部視察では、本年度から女性消防士が配置されたことによる女性専用の仮眠室等を見学。女性消防士については、まだ全国平均からすると県内は少ないのが現状であるとの回答であった。危機管理によるコンピューターシステムでの緊急時の対応とデジタル化による広域通信システムによる通報状況などを視察。
- ・令和3年4月から業務が開始された「木曽町役場」を視察、地元の木材を利活用した木造建築による平屋作り、通路は天井が高く幅も広い長い空間で、その両サイドでは、各課の職員が業務をされていました。館内の南側には議場があり、会議室や小会議室等ガラス張りで見え互いの様子が伺えるようになっていました。
- ・木祖村宮の森高齢者自立支援住宅が3月会議で可決された為、今後入居者がどの部屋をどのように施設利用したらよいか現状を視察しました。

5月

## 議員も参加して活動協力

令和3年5月2日(日)

### 村の緑化推進事業報告

令和3年度 緑化推進事業「大原植樹作業」に5月2日(日)小雨の中、約60の方が参加されました。植樹の苗木約400本を手際よく大原南側斜面に植え、約1時間30分ほどで終了しました。植樹終了後、副村長の挨拶で、「今後この場所が数年かけて桜の群生地となり、村民を始め観光客の目を引きく場所になれば良い」と述べられ解散しました。





## 河川の草刈り作業 令和3年6月16日(水)

毎年継続している、小学校倉籠橋の河川敷の草刈り作業を本年度も行いました。

早朝7時45分頃から作業を始め、議員と村の管理職員の協力をいただき、河川を始め小学校の校門付近や池等の周辺まで作業をしました。また、河川側歩道にある金網の手すりに絡まりついた「つる」など綺麗に取除き気持ちの良い通学路の景観となりました。



## 令和3年度 議会現地踏査

令和3年6月21日(月)

この日は、入梅の候にも関わらず天候に恵まれ、本年度完成した災害復旧箇所や現在事業を継続中の現場、またこれから事業化して取組まなければならないと思われる箇所について、村議会と村の管理職等で13ヶ所の現地踏査を行いました。

議会として感じたのは、この木祖村も中山間地域として、特に小さな沢が氾濫すれば民家や田畑に大きな打撃を及ぼしてしまうので、これからの対策について住民の安全を第一に国・県・村等の予算で、早急に工事が計画され、のどかで落ち着いた村になればと感じました。



9区 鳥居峠線視距改良工事



菅杣沢災害復旧工事完成現場



菅宮沢災害後の状況



菅2区 公会所裏の水路



# 元気発見! むらびと大図鑑



## よさこい鳴子おどり「縁」

代表者 宮川 美代子さん

2010年夏の『にっぽんど真ん中祭り』で日進市商工会「FEST」と木祖村のよさこいチームの有志と一緒に演舞したのがきっかけで「縁」を結成しました。

「よさこいって?」と時々聞かれることがあります。高知県発祥の踊りです。

老若男女問わず世代を越えて一緒に踊ることができるのが『よさこい』の最大の魅力だと思います。

基本的なルールは ①鳴子を持って踊ること ②演舞に使う曲に高知節のフレーズを入れること、この2つを守れば基本的に自由に踊ることができます。

木祖村にもオリジナル曲があります。

『木曾節』とコラボし、木祖村の四季をイメージした壮大な『木曾川源流踊り』です。

郡外に飛び出し演舞する時は、木祖村を知ってもらうことを願って、必ず『木曾川源流踊り』を披露します。

私たちのテーマでもあります「いくつになっても何かに夢中になってキラキラ輝いて行きましょう」の思いを持ち、コロナ禍の中「踊れる!」という時がいつ来てもいいように、前向きに活動しています。



見学されたい方、ちょっくら見に来てください

毎週火曜日 村民センター 19:30~21:00



## 「藪原神社例大祭ができた」

昨年中止となった藪原神社例大祭が、今年は新型コロナウイルス拡散防止への配慮をしながら、御神輿だけを車に載せての渡御とし7月10日(出午後から執り行われました。街通りには、出店も無く寂しいお祭りでしたが、この先祭典が何年も中止になると、藪原住民のお祭りに対する意識が変わってしまうのではと心配されましたが、氏子総代を始め祭礼団体等の協力で、縮小されたものの藪原神社例大祭が開催されたことは、村民にとっても良かったかと思えました。

### 編集後記

梅雨前線によってもたらされる大雨により、昔から幾度となく被害を及ぼしてきました。ここ数年では、その規模が拡大してきています。

木祖村でも大雨による影響等で所々が氾濫し、なにげない小さな沢でさえ被害をもたらし、普段の生活に支障がでています。

本年6月には、「菅地区原村の杣沢砂防堰堤完成」に漕ぎ着けました。これまで何度も災害による避難を余儀なくされた原村地区の方々は、これからは枕を高くして寝られると思います。議会としても村内の各危険箇所等の整備が進むよう努め、住民の安全の為、これからも頑張りますのでよろしくお願いいたします。

木祖村議会報編集委員会 委員長 鈴木正弘 委員 安原千佳世 田中寛幸 大久保繁子